

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性			選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見直し路線		存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更			幅 員 変 更
川口市	3・6・40	飯塚宮町線	S.29.3.31	1,710	1	2	530	11				接続する路線の計画が今後も見込めないこと、周辺道路等の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
	3・6・43	北町西中学校線	S.29.3.31	1,470	2	2	140	11				重複する河川堤防沿いの市道幹線第5号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
蕨市	3・5・6	下高野丁張線	S.38.8.12	3,390	3	3	572	12				並行する市道21-19号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
戸田市	3・5・5	新曾川口線	S.38.8.12	4,960	4	2	440	25				戸田公園駅周辺のまちづくりの将来像(市街地の再編整備等)が変化し、交通需要の減少が見込まれること、並行する県道練馬川口線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、幅員変更及び県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
						3	140	25				
						4	160	25				
						5	160	25				
						6	610	25				
朝霞市	3・4・3	中央通線	S.29.4.19	4,060	5	1	900	16				歴史・文化・観光資源としての県指定文化財板石塔婆が近接していること、高低差が大きく地形的制約があることからルートを詳細に検討する必要があるため、継続して検討を行う。
						3	2,611	16				
	3・4・4	岡通線	S.29.4.19	4,240	6	4	1,765	18				並行する県道と光志木線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
	3・5・5	新河岸川通線	S.39.12.21	4,240	7	1	1,110	12				朝霞市・志木市・和光市につながる広域的な路線であり、調整する事項や関係機関が多いこと、周辺道路の整備状況を勘案する必要があることから、継続して検討を行う。
						2	1,110	12				
						3	2,020	12				
	3・4・8	黒目川通線	S.39.12.21	5,180	8	1	250	18				国道254号との交差点において構造的制約があるため交差方法を詳細に検討する必要があるため、継続して検討を行う。
						2	2,550	18				
						5	1,600	18				
						6	460	18				

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性			選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見直し路線		存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更			幅 員 変 更
志木市	3・5・6	柳瀬新河岸川通線	S.28.1.23	4,370	9	3	320	16				志木市・朝霞市・和光市につながる広域的な路線であり、調整する事項や関係機関が多いこと、周辺道路の整備状況を勘案する必要があることから、継続して検討を行う。
						4	900	12				
						6	1,280	12				
						7	590	12				
						8	800	12				
	3・5・8	宗岡志木環状線	S.51.6.15	3,670	10	5	600	12				都市計画道路柳瀬新河岸川通線と接続しており、関連して検討する必要があるため、柳瀬新河岸川通線と併せて継続して検討を行う。
和光市	3・4・4	諏訪越四ツ木線	S.43.5.10	1,840	11	1	350	16				並行する県道練馬川口線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・4・5	吹上赤池線	S.43.5.10	2,190	12	2	550	16				和光市・朝霞市・志木市につながる広域的な路線であり、調整する事項や関係機関が多いこと、周辺道路の整備状況を勘案する必要があることから、継続して検討を行う。
	3・5・9	東京松本線	S.37.9.14	1,460	13	1	1,460	12				重複する県道新座和光線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
新座市	3・4・1	保谷朝霞線	S.43.10.28	4,440	14	1	2,700	20				国道254号や関越自動車道との交差点において、交差方法やルートの詳細に検討する必要があるため、継続して検討を行う。
						2	700	20				関連する東京都側の事業の動向を踏まえ、都市計画道路調布保谷線との車線の整合を図るため、幅員を変更する方向で見直しを進める。
						3	1,040	20				
	3・3・10	放射7号線	S.44.4.30	990	15	1	990	22				関連する東京都側の事業の動向を踏まえ、都市計画道路新東京所沢線との車線の整合があるため、幅員を変更する方向で見直しを進める。
	3・3・11	放射7号線	S.44.4.30	500	16	1	500	22				
上尾市	3 4 11	原市川越線	S.30.11.10	7,740	17	2	1,850	12				並行する県道川越上尾線等、周辺道路等の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都 市 計 画 決 定 年 月 日 (当 初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見 直 し の 方 向 性				選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見 直 し 路 線			存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更			
川 越 市	3・4・3	中 央 通 り 線	S.11.5.19	4,400	18	5	330	20					今 回 の 見 直 し 作 業 を 踏 ま え 、 市 全 域 の 道 路 網 に つ い て 継 続 し て 再 検 討 を 進 め る 。
						7	250	20					
	3・4・4	川 越 環 状 線	S.37.3.19	3,950	19	2	150	16					
	3・4・6	外 環 状 線	S.37.3.19	14,210	20	1	2,070	18					
						3	4,770	18					
						4	5,770	20					
	3・4・7	南 古 谷 伊 佐 沼 線	S.39.12.21	1,500	21	1	1,500	18					
	3・4・12	三 田 城 下 橋 線	S.11.5.19	1,600	22	2	230	16					
						3	200	16					
	3・5・17	笠 幡 小 仙 波 線	S.11.5.19	10,440	23	5	2,220	15					
	3・5・18	川 越 所 沢 線	S.37.3.19	7,130	24	4	350	16					
						5	320	16					
						6	960	16					
7						740	16						
8						4,270	12						
3・5・19	川 越 上 尾 線	S.11.5.19	4,480	25	6	700	12						
					8	600	12						
狭 山 市	3・5・15	狭 山 市 駅 上 諏 訪 線	S.35.3.2	1,540	26	3	545	12					斜 面 地 に 位 置 し 、 地 形 的 制 約 が あ る こ と 、 国 道 1 6 号 と の 交 差 形 状 に 制 約 が あ る こ と か ら 、 ル ー ト を 詳 細 に 検 討 す る 必 要 が あ る た め 、 継 続 し て 検 討 を 行 う 。

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性				選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見直し路線			存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更			
飯能市	3・4・2	阿須小久保線	S.41.3.22	4,080	27	1	383	16					入間川沿いの急斜面上に位置し、高低差が大きく地形的制約があるため、ルート変更の方向で見直しを進める。
	3・4・5	久下六道線	S.26.6.7	2,330	28	1	503	16					国道299号バイパスの開通等、周辺道路の整備が進んだことから、重複する現道(国道299号)で交通機能を果たすと考えられるため、幅員を変更する方向で見直しを進める。
	3・5・7	飯能駅前通り線	S.26.6.7	1,280	29	6	50	11					並行する県道飯能寄居線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
						7	111	11					
						8	139	11					
入間市	3・4・3	鍵山新道線	S.30.11.10	1,380	30	1	673	16					重複する県道富岡入間線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						2	707	16					
	3・4・4	高倉黒須新道線	S.30.11.10	2,100	31	1	1,000	18					斜面地に位置し、地形的制約が大きいこと、並行する市道幹23号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから廃止の方向で見直しを進める。
	3・4・6	黒須鶴ノ木線	S.39.8.20	1,330	32	2	70	16					将来道路網の交通需要予測の結果、当該路線の必要性が確認できたため存続とする。
						3	795	16					
	3・4・8	安川新道線	S.39.8.20	1,950	33	1	1,035	16					重複する市道幹11号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、現道を活用したルート変更の方向で見直しを進める。
3・4・11	武蔵中央通り線	S.30.11.10	1,160	34	1	123	16					中心市街地活性化計画等、まちづくりにおける上位計画での位置付けを踏まえるとともに、将来道路網の交通需要予測の結果、当該路線の必要性が確認できたため存続とする。	
					2	298	16						
					3	164	16						

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性				選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見直し路線			存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更			
日高市	3・4・28	下鹿山田波目線	S.53.6.13	2,050	35	1	720	16				並行する市道幹線33号線等、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
						2	170	16					
						3	400	16					並行する市道幹線33号線等、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、幅員を変更する方向で見直しを進める。
	3・4・30	鹿山南平沢線	S.53.6.13	1,900	36	1	120	16				並行する市道幹線6号線等、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
						3	700	16					並行する市道幹線6号線等、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、幅員を変更する方向で見直しを進める。
						4	580	16					並行する市道幹線6号線等、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
3・4・34	高萩駅前通線	S.53.6.13	80	37	1	80	18				既存の商店街を残し、現道の県道武蔵高萩停車場線を活かした地域の賑わいを確保するため、幅員を変更する方向で見直しを進める。		
3・5・38	上鹿山下鹿山線	S.53.6.13	1,750	38	2	590	13				並行する市道34号線等、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。		
越生町	3・5・19	越生東西線	S.55.4.30	580	39	2	196	12				まちづくりの将来像が変化したこと、周辺道路の整備が進み、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。	
東松山市	3・4・10	松葉町通線	S.44.4.25	2,270	40	4	770	16				並行する市道第20号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
						5	236	16					
	3・4・11	材木町通線	S.28.4.10	4,730	41	1	1,658	16				重複する市道第68号線(旧国道254号)等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
						7	151	16					既存の商店街を残し、現道を活かした地域の賑わいを確保することと、並行する県道東松山越生線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						8	290	16					
3・5・13	第一小学校通線	S.28.4.10	3,950	42	9	887	16				並行する市道第22号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。		
					1	1,520	15					重複する国道254号等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性			選 定 理 由	
	番 号	路 線 名							見直し路線		存 続 路 線		
									廃 止	ル ー ト 変 更			幅 員 変 更
小川町	3・5・8	駅東通り線	S.29.8.26	1,150	43	1	90	12				並行する県道小川町停車場線等、周辺道路の整備を進めることにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
						3	130	12					
	3・5・9	青山大塚線	S.29.8.26	930	44	1	370	12					並行する駅西通り線等、周辺道路の整備を進めることにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						2	560	12					
鳩山町	3・5・14	今宿東耕地線	S.53.8.18	950	45	3	350	12				まちづくりの将来像が変化し当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
	3・5・16	東耕地番匠関線	S.53.8.18	180	46	1	180	12				まちづくりの将来像が変化し当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
秩父市	3・4・2	公園通線	S.41.8.31	1,670	47	2	550	20				並行する市道幹線51号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
	3・4・9	番場通線	S.26.3.31	780	48	2	560	16				歴史・文化・観光資源として沿道に点在する登録有形文化財を保全すること、重複する市道中央500号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。	

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性			選 定 理 由
	番 号	路 線 名							見直し路線		存 続 路 線	
									廃 止	ル ー ト 変 更		
熊谷市 (旧熊谷市)	3・6・5	熊谷行田線	S.21.10.5	250	49	2	100	11				沿道の工場が撤退し交通需要の減少が見込まれること、重複する市道110号線が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
	3・4・12	石原駅通線	S.21.10.5	570	50	1	570	18				まちづくりの将来像が変化し、石原駅の拠点性が想定していた程高まらず交通需要の減少が見込まれるため、廃止の方向で見直しを進める。
熊谷市 (旧妻沼町)	3・4・2	新桐生熊谷線	S.39.8.20	2,670	51	1	1,020	16				重複する県道太田熊谷線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						2	320	18				
						3	250	18				
						4	550	16				
						5	530	16				
	3・4・3	梶山江波線	S.39.8.20	1,480	52	4	629	16				まちづくりの将来像が変化し、沿道を市街化区域とする計画の実現性が薄れたこと、周辺道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
	3・4・4	江波弥籐吾新田線	S.39.8.20	1,800	53	1	770	16				まちづくりの将来像が変化し、沿道を市街化区域とする計画の実現性が薄れたこと、周辺道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
						2	230	16				
						3	800	16				
	3・4・6	登り戸梶山線	S.39.8.20	1,690	54	1	620	16				聖天山周辺の既存商店街の移転は観光拠点である当該地域の空洞化を招く恐れがあること、重複する県道羽生妻沼線等が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
熊谷市 (旧江南町)	3・4・24	御正新田板井線	S.48.3.13	2,960	56	1	2,960	16				並行する県道熊谷小川秩父線等が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・4・26	三本須賀広線	S.48.3.13	710	57	2	290	16				重複する市道江南116号線が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
深谷市 (旧岡部町)	3・5・23	普濟寺矢島線	S.46.10.27	1,210	55	2	550	12				重複する県道中瀬普濟寺線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
寄居町	3・4・7	樋の下菅原線	S.30.3.31	2,700	58	1	1,800	16				周辺道路等の整備状況を勘案する必要があること、一部区間の高低差が大きく地形的制約があることから、ルートを詳細に検討する必要があるため、継続して検討する。
行田市	3・4・9	田幡堀之内線	S.39.8.20	1,040	59	1	1,040	16				並行する市道第7・1-9号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日 (当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性			選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見直し路線 廃止	ル ー ト 変 更	存 続 路 線		
												幅員変更
加須市	3・6・4	駅南通り線	S.31.12.22	2,243	60	1	1,214	11				まちづくりの将来像(土地区画整理事業等)が変化し、当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・6・5	不動尊通り線	S.31.12.22	1,520	61	1	910	11				まちづくりの将来像(土地区画整理事業等)が変化し、当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。また、国道125号以北は国道125号バイパスと現道(国道125号)を結ぶために必要な路線となるため存続とする。
	3・6・6	中央通り線	S.31.12.22	3,010	62	1	970	11				並行する国道125号や重複する県道加須停車場線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・6・9	大門通り線	S.31.12.22	940	63	1	590	9				まちづくりの将来像(土地区画整理事業等)が変化し、当該路線の必要性が低下していると考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						2	150	9				中央通り線以北は、国道125号と県道加須停車場線を結ぶために必要な路線となるため存続とする。
	3・6・10	東栄通り線	S.31.12.22	1,620	64	2	880	9				並行する県道加須菖蒲線が交通機能を果たすと考えられるため、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
3						280	9				中央通り線以北は、国道125号と県道加須幸手線を結ぶために必要な路線となるため存続とする。	
3・5・13	花崎中央通り線	S.49.10.4	2,850	65	1	490	12				並行する市道116号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
羽生市	3・4・3	駅前大通線	S.26.6.7	1,910	66	1	380	16				既存の商店街を残し、現道を活かした街の賑わいを確保すること、重複する県道羽生停車場線等が交通機能を果たすと考えられることから、幅員変更する方向で見直しを進める。
						2	540	16				
	3・4・4	中央第2本町通線	S.26.6.7	2,080	67	1	630	16				並行する県道羽生外野栗橋線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
	3・4・7	上新郷宿通線	S.48.7.13	1,600	68	1	1,600	16				並行する県道上新郷埼玉線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・4・8	北部幹線	S.48.7.13	4,960	69	1	670	16				並行する県道羽生外野栗橋線が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・5・10	中央第1栃木駅前線	S.48.7.13	1,130	70	2	570	12				並行する県道羽生外野栗橋線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・5・11	東部東谷線	S.48.7.13	1,190	71	1	1,190	12				市道6028号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
3・5・14	中央第3箕沢前谷線	S.26.6.7	2,120	72	1	1,540	12				並行する県道羽生外野栗橋線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。	
草加市	3・3・3	草加三郷線	S.38.12.14	3,680	73	1	1,155	22				本路線と道路網を形成する東京都側において、当初想定していた道路の延伸が困難となっていること、本路線の将来的な位置づけは、東京都を含めた広域ネットワークを視野に関係機関と調整する必要があることから、継続して検討を行う。

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 の 代 表 幅 員 (m)	見直しの 方向性			選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見直し路線		存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更			幅 員 変 更
越谷市	3・4・11	足立越谷線	S.34.10.31	8,750	74	1	820	16				東武鉄道に並行し市街地を南北に縦断する路線であり、整備することにより通行者の安全度が大幅に高まることから、存続とする。
						3	460	16				
						5	260	16				
						7	4,970	16				
	3・4・28	花田大吉線	S.54.4.24	1,350	75	2	314	16				文化・観光資源である大吉公園内の「キャンベルタウン野鳥の森」が存在していること、並行する県道越谷野田線等、周辺道路の整備が進み、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
吉川市	3・4・23	木売線	S.45.12.25	1,270	76	3	810	16				将来道路網の交通需要予測の結果、必要性が確認できたため、存続とする。
久喜市	3・3・1	杉戸久喜線	S.41.3.22	5,050	77	4	60	22				周辺道路の整備が進み、将来道路網の交通需要予測の結果、交通需要の減少が見込まれるため、幅員変更の方向で見直しを進める。
白岡町	3・4・8	太田新井小久喜線	S.44.5.2	4,280	78	1	4,120	16				今回の見直し作業を踏まえ、町全域の道路網について継続して再検討を進める。
栗橋町	3・4・28	栗橋豊田線	S.55.4.22	2,260	79	1	1,570	16				並行する町道318号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
	3・4・30	杓子木幸手線	S.55.4.22	3,010	80	1	377	16				重複する県道阿佐間幸手線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。
						3	650	16				
4	785	16										